【1面】

広報みなと　未来と世界にひらくまち・港区

MINATO

No.350　令和7年　2025年　7月号

広報紙（こうほうし）を多言語（たげんご）でよめます

●English（英語）

●中文簡体（中国語簡体字）

●한글（ハングル）

●TiếngViệt（ベトナム語）など

※機械翻訳のため、訳は完全ではありません

大阪・関西万博公式キャラクターミャクミャク　（c）Expo2025

港区の花　ヒマワリ　サクラ

7月は参議院議員通常選挙が実施されます!

必ず投票しましょう!

当日、投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう

※投票案内状が届く前でも選挙人名簿に登録されていれば、投票できます。お忘れ、紛失で投票案内状がない方は受付係員にお申し出ください。

期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。

期日前投票・不在者投票の期間

●公示日の翌日から投票日の3日前（木曜日）・・・午前8時30分から午後8時まで

●投票日の2日前（金曜日）から投票日の前日（土曜日）・・・午前8時30分から午後9時まで

参議院議員通常選挙は、今後の日本の進路を決める重要な選択の機会です。有権者の皆さん、必ず投票しましょう。

不在者投票やその他のお知らせは12面「有権者のみなさまへ」をご確認ください

問合せ　港区選挙管理委員会　電話　6576-9626　ファックス　6572-9511

港区制100周年　み“ん”なと歩けばもっと港区が好きになる　港区万博Let’sみ（ん）なとく!デジタルスタンプラリー

【開催期間】7月1日（火）～10月13日（月・祝）

港区は2025年4月に区制100周年を迎えました!すぐそばでは大阪・関西万博も開催されるなど、港区にとってメモリアルな年であることを記念して、魅力いっぱいの港区を周遊しながら楽しめるデジタルスタンプラリーを開催します。

歴史やアート、港区民に募集したイチオシの場所など7つのカテゴリーに分かれた様々なスポットをめぐり、デジタルスタンプを集めて、素敵なプレゼントをもらいましょう!

A賞　国産和牛ステーキ肉1万円相当（区内精肉店商品）　抽選で3名様

B賞　おこめ券3,000円分　抽選で5名様

C賞　Quoカード500円分　抽選で20名様

参加登録するだけでもらえる参加賞（先着1000名）やコンプリート賞も!詳しくは右上のQRコードから!

問合せ　みなとOSAKAスポーツコミッション事務局（八幡屋スポーツパークセンター内）　電話　6576-3460　ファックス　6576-0080（9時～17時30分）

港図書館関連展示

港区制100周年記念港区を探検しよう展

デジタルスタンプラリーのスポットや、区内の史跡等に関する資料を展示。

期間　7月16日（水）まで

場所　港図書館横　区画整理記念コーナー

問合せ　港図書館　電話　6576-2346

港区の面積　7.86㎢　港区の人口　80,731人（男39,274人　女41,457人）前月比＋90　区の世帯数：45,700世帯　前月比+111（2025年6月1日現在推計）

X　@minatokuyakusyo　LINE　@osakacity

「広報みなと」は50,000部発行し、1部あたりの発行単価（配布費用含む）は約31円です（そのうち3円を広告収入で賄っています）。この広報紙は再生紙を使用しています。

【2面】

1　貧困をなくそう　3　すべての人に健康と福祉を　4　質の高い教育をみんなに

港区役所はSDGsを推進しています　SustainableDevelopmentGoals

お知らせ

市民税・府民税に関する税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、市民税･府民税の申告書をお送りしますので、申告が必要な場合は指定の期日までにご提出ください。また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問（徴税吏員証を携帯）による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

問合せ　弁天町市税事務所　市民税等グループ（個人市民税担当）　電話　4395-2953　ファックス　4395-2810

※問合せ可能日時：平日9時～17時30分（金曜は9時～19時）

固定資産税・都市計画税（第2期分）納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税（第2期分）の納期限は、7月31日（木）です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

問合せ

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）について

弁天町市税事務所　固定資産税グループ　電話　4395-2957（土地）、2958（家屋）　ファックス　7777-4505

※問合せ可能日時：平日9時～17時30分（金曜は9時～19時）

固定資産税（償却資産）について

船場法人市税事務所固定資産税（償却資産）グループ　電話　4705-2941　ファックス　4705-2905

※問合せ可能日時：平日9時～17時30分

令和8年「港区成人の日記念のつどい（はたちの祝い）」の開催について

日時　令和8年1月11日（日）時間未定　参考：令和7年は10時30分～11時30分（会場受付10時～）で実施

会場　アートホテル大阪ベイタワー4階　アートグランドボールルーム（予定）

対象　平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方

令和7年（2025年）10月1日時点で港区に住民票のある方へ、12月上旬以降順次、案内状を送付予定です。

内容　記念式典（手話通訳あり）ほか

「第18回港区民音楽祭～ひまわりコンサート～」出演者募集

港区内で活動されているコーラス、ゴスペルグループのコンサートの出演者を募集します。

日時　11月23日（日）13時～（開場：12時30分）

場所　港区民センターホール

参加費　1人1，000円

※出演時間は、1グループ10分まで（出入り含む）

※多数の場合、抽選となります

申込　ファックスまたは来館※ファックスの場合、氏名、住所、電話番号、ジャンル（コーラス、ゴスペルなど）を記入してください

申込締切　8月8日（金）まで

問合せ　（一財）大阪市コミュニティ協会港区支部協議会　電話　6572-0020　ファックス　6572-0274

令和7年度「法の日」週間行事のご案内「さいたんと一緒に!すごろくで学ぶ破産手続」　無料　要申込　先着順

「すごろく」を通して、破産手続を正しく、楽しく学んでいただけます。裁判官による質疑応答もあります。この機会にぜひご参加ください!

日時　10月7日（火）13時30分～15時30分（13時受付開始）

場所　北区西天満2-1-10　大阪地方裁判所大会議室及び第202号法廷（いずれも本館2階）

定員　60名（先着順）

申込　申込フォーム（右下QRコード）

受付開始　7月15日（火）9時～定員に達するまで

問合せ　大阪地方裁判所事務局総務課広報係　電話　6316-2619

美化表彰

美化表彰を行います。港区内の道路や河川、公園で清掃活動を行っている方を対象として、毎年表彰を行っています。推薦したい方がおられましたら、7月11日（金）までに下記にお問合せください。表彰には一定の要件を満たす必要があります。

問合せ　総務課（総務・人材育成）　電話　6576-9625　ファックス　6572-9511

介護保険料決定通知書及び介護保険負担割合証を送付します

【介護保険料決定通知書について】

65歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

【介護保険負担割合証について】

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者全員に、令和7年8月から令和8年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合（1割から3割）を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ　保健福祉課（介護保険）　電話　6576-9859　ファックス　6572-9514

台風接近による橋梁の計画的通行止めについて

台風接近による橋梁上での事故を未然に防止するため、尻無川（しりなしがわ）に架かる「なみはや大橋」を計画的通行止めにする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。詳細は、大阪市ホームページで確認できます。

問合せ　建設局企画部工務課　電話　6615-6477

相談

法律相談

日時　第1～4火曜日　13時～17時

申込　予約専用電話　050-1808-6070　相談日1週間前の正午から相談日当日の10時までAI電話で24時間受付

問合せ　総務課（総務・人材育成）　電話　6576-9625　ファックス　6572-9511

日曜法律相談

日時　7月27日（日）

場所　鶴見区役所

申込　7月18日（金）正午～27日（日）　10時まで

予約専用電話　電話　050-1808-6070　AI電話で24時間受付

問合せ　大阪市総合コールセンター　電話　4301-7285　ファックス　6373-3302

【3面】

8　働きがいも経済成長も　11　住み続けられるまちづくりを　16　平和と公正をすべての人に

後期高齢者医療制度の資格確認書と保険料決定通知書を送付します

令和6年12月2日以降、保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、今年度につきましてはマイナ保険証の保有状況にかかわらず、後期高齢者医療制度の被保険者の方全員に資格確認書（桃色）を7月中旬までに送付します。現在の被保険者証（薄緑色）または資格確認書（薄緑色）は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。資格確認書（桃色）の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問合せください。また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。7月中に届かない場合は、お問合せください。

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入中の70歳から74歳の方のうち、被保険者証又は資格確認書をお持ちの方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、お問合せください。

国民健康保険資格情報のお知らせを送付します

大阪市国民健康保険に加入中のマイナ保険証をお持ちの方のうち、資格情報のお知らせをまだお持ちでない方に7月下旬までに資格情報のお知らせを送付します。（70歳以上の方は、当該資格情報のお知らせに8月以降の負担割合を記載しています。）

資格情報のお知らせはマイナ保険証をお持ちの方がご自身の情報を簡易に把握できるように送付しますので、大切に保管してください。7月中に届かない場合は、お問合せください。

問合せ　窓口サービス課（保険年金・保険）　電話　6576-9956　ファックス　6576-9991　※問合せ可能日時：平日、第4日曜日9時～17時30分（金曜日は9時～19時）

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間・講演会　申込不要　先着順

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場において力をあわせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうという全国的な運動です。講演会を開催します。

日時　7月30日（水）18時30分～

場所　港区民センター7階ホール（磯路1-7-17　交流会館）

内容　大人のための交通安全教室～交通事故をおこさない、交通事故にあわないために～（手話通訳あり）

「花友リーダー養成グリーンセミナー」参加者募集　要申込　無料　先着順

地域から花と緑のまちづくりを進めていただける花友リーダーを養成します。

日時　第1回　8月4日（月）、第2回　8月18日（月）、第3回　8月29日（金）　13時30分～15時30分

場所　区役所　5階会議室

定員　20名（先着順）

対象　区内在住・在勤・在学の方で原則3回参加できる方

申込　電話、又はファックス（住所、氏名、電話番号を記入）

締切　7月31日（木）必着

問合せ　協働まちづくり推進課（安全・安心）　電話　6576-9743　ファックス　6572-9512

健康

地域生活向上教室　要申込

統合失調症を中心とする精神障がい者の方が、社会生活に必要な健康管理やコミュニケーションスキルを身につけ、地域で自分らしく安定した生活ができることを目的として実施しています。

対象　統合失調症を中心とする精神障がい者で定期的に通院している方

日時　毎月第2木曜日9時30分～11時30分

場所　港区保健福祉センター　2階集団検診室（区役所2階）

内容　ミーティング・ゲーム・料理・生活技能訓練（SST）など

申込　初めての方、希望参加の方は事前にご連絡ください

問合せ　保健福祉課（地域保健活動）　電話　6576-9968　ファックス　6572-9514

よい歯のコンクールを開催しました!!

6月4日（水）に第74回よい歯のコンクール港区地区審査会と表彰式を行いました。昨年度3歳児歯科健診を受診された方の中から選ばれた、よい歯をお持ちの親子を対象に審査を行い、最優良1組を選出しました!!

よい歯のコンクールは、歯と口の健康週間事業の一環として、親子でそろってよい歯を持つ方の表彰を港区歯科医師会と港区保健福祉センターが実施しています。

問合せ　保健福祉課（保健衛生）　電話　6576-9882　ファックス　6572-9514

健康通信　歯ぐきが語る健康のサイン

歯と口は、食べる、飲み込む、話すなど、生活の中で重要な役割を担っています。歯周病は、気が付かないうちに徐々に進行していくことから「沈黙の病気」とも言われており、成人期以降の歯を失う一番の原因です。令和3年度の大阪市歯周疾患検診の精密検査結果状況では、40～70歳の受診者のうち約7割は歯周疾患で精密検査となっています。いつまでも健康な歯で美味しく食べられることは、人生の楽しみのひとつです。日頃意識することが少ない歯の健康にも、ぜひ目を向けて、毎食後の歯磨きを行い、定期的に歯科検診を受診しましょう。

歯磨きのポイント

歯ブラシはえんぴつのように持ちましょう

歯ブラシの毛先を歯と歯肉の境目に当てましょう　45°

ブラシは小刻みに動かしましょう　小きざみに

デンタルフロスや歯間ブラシなどの歯間清用具を使いましょう　デンタルフロス　歯間ブラシ

歯周病検診

今年度は令和8年3月末時点で20，25，30，35，40，45，50，55，60，65，70歳の大阪市民の方（勤務先等で同程度の検診を受診できる方及び歯科治療中の方は除く）は、500円で受診できます。詳細についてはお問い合わせください。

問合せ　保健福祉課（地域保健活動）　電話　6576-9968

各種健康診査

場所　区役所2階

問合せ　保健福祉課（保健衛生）　電話　6576-9882　ファックス　6572-9514

種類　大腸がん（免疫便潜血検査）　要予約

対象　40歳以上

費用　300円

日時　7月13日（日）9時30分～10時30分　13時30分～14時30分

8月7日（木）　8月26日（火）　9時30分～10時30分

種類　肺がん（胸部X線検査）（喀痰（かくたん）検査）　要予約

対象　40歳以上　※喀痰検査は50歳以上

費用　無料　※喀痰検査は400円

日時　7月13日（日）　8月26日（火）　9時30分～10時30分

種類　乳がん（マンモグラフィ検査）　要予約

対象　40歳以上

費用　1,500円

日時　7月13日（日）13時30分～14時30分

8月7日（木）　9月25日（木）　9時30分～10時30分

種類　骨粗しょう症検診　要予約

対象　18歳以上

費用　無料

日時　7月13日（日）13時30分～14時30分

8月7日（木）　9月25日（木）　9時30分～10時30分

種類　結核健診　予約不要

対象　15歳以上

費用　無料

日時　7月7日（月）　8月5日（火）13時30分～14時30分

種類　歯科健康相談　予約不要

費用　無料

日時　8月7日（木）　9月25日（木）　9時30分～10時30分

種類　特定健康診査※特定健診は、取扱医療機関でも受診できます（この場合は予約必要）。　予約不要

対象　国民健康保険加入者（40～74歳）　後期高齢者医療制度加入者

費用　無料　※受診券とマイナ保険証又は保険証又は資格確認証書と特定健診個人票が必要

日時　7月13日（日）　8月26日（火）　9時30分～11時

9月15日（月祝）13時30分～15時

●検診受診にあたり配慮が必要な方は事前にご連絡ください。

がん検診は、取扱医療機関でも受診できます。後期高齢者医療被保険者証・高齢受給者証の対象者、生活保護・市民税非課税世帯の方は受診の際に証明書等の提示・提出により費用が無料になりますので、当日ご持参ください。詳しくはお問い合せください。

●大腸がん検診のみ受診の場合、検査キットを申込みいただきましたら、複数の検診日から選択して受診いていただく事ができます。この場合、検診日の予約は不要です（検査キットの申込みは必要）。肺がん検診、乳がん検診と大腸がん検診を同時受診される場合は、検診日の予約が必要です。

健康

精神科医による相談

日時　7月24日（木）14時～、8月1日（金）14時～

場所　区役所3階　相談室

問合せ　保健福祉課（地域保健活動）　電話　6576-9968　ファックス　6572-9514

酒害教室

日時　毎月第4月曜日（7月28日）10時～12時

場所　区役所2階　集団検診室

問合せ　保健福祉課（地域保健活動）　電話　6576-9968　ファックス　6572-9514

【4面】

健康レシピ

豚しゃぶサラダうどん

暑い夏にはさっぱり食べられるサラダうどんはいかがでしょうか?簡単に作れるので、夏の昼ご飯にもぴったりです。

材料（2人分）

豚薄切り肉・・・120g

うどん・・・2玉

レタス・・・2～3枚

きゅうり・・・1/2本

トマト・・・1個

コーン缶・・・大さじ2

★めんつゆ（濃縮タイプ）・・・大さじ4、梅肉・・・小さじ1

マヨネーズ・・・適量

❶レタスは1㎝幅の細切りに、きゅうりも細切りにする。トマトは角切りにする。コーン缶は水気を切っておく。

❷★はあわせておく。

❸沸騰したお湯に豚薄切り肉を入れ、ゆでる。火が通ったら取り出し、水気を切っておく。

❹豚肉をゆでたお湯で、うどんをゆでる。

❺うどんが茹で上がったら冷水でしめ、器に盛り、レタス、きゅうり、豚薄切り肉、トマト、コーン缶を盛り付ける。

❻❷とマヨネーズをかけたらできあがり。

大阪市食育推進キャラクター「たべやん」

港区のホームページから閲覧できます

協力　港区食生活改善推進員協議会（桜栄会）～食育推進のボランティアです～

問合せ　保健福祉課（保健衛生）　電話　6576-9882　ファックス　6572-9514

家庭でできる食中毒予防のポイント

7月は「食中毒予防月間」です。家庭で食中毒を起こさないために6つのポイントを押さえましょう。

❶新鮮な食材を選ぶ…肉、魚、野菜は新鮮なものを、加工食品は期限を確認して購入しましょう。

❷冷蔵庫の温度管理…冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下で保管し、詰めすぎに注意しましょう。

❸手洗いと消毒…生の肉、魚、卵を扱った後は手や調理器具を洗浄・消毒しましょう。

❹十分な加熱…調理は速やかに、食品の中心温度を75℃で1分間以上保ちましょう。

❺調理後は早く食べる…調理後はすぐに食べ、菌の増殖を防ぎましょう。

❻残った食品の管理の徹底…残った食品は素早く冷却し、保存を。再加熱も十分に行いましょう。

問合せ　保健福祉課（保健衛生）　電話　6576-9882　ファックス　6572-9514

図書館

夏のこども会・港子ども劇場　申込不要　先着順

日時　7月12日（土）10時30分～11時30分（開場10時20分）

内容　港子ども劇場さんによる楽しいおたのしみ会です

対象　乳幼児と保護者

定員　35名

問合せ　大阪市立港図書館（磯路1-7-17）　電話　6576-2346　ファックス　6571-7915

移動図書館まちかど号巡回日

日時　7月8日（火）12時50分～13時40分　場所　天保山第5コーポ2号棟前（築港3-3）

日時　7月11日（金）10時～10時30分　場所　港近隣センター（八幡屋1-4）

問合せ　中央図書館自動車文庫　電話　6539-3305

令和7年3月27日、特殊詐欺等の被害防止の対策強化として、「大阪府安全なまちづくり条例」が一部改正されました。（令和7年8月、10月に段階的に施行）

大阪府治安対策課ホームページ

詳しくは、大阪府治安対策課ホームページを検索してください。

みんなで防ごう!特殊詐欺!SNS型投資・ロマンス詐欺!

問合せ　大阪府治安対策課　電話　6944-6512

子育て

「発達とは」を学ぶ土曜日セミナー　要申込　先着順

日時　8月2日（土）10時30分～11時30分

場所　港区子ども・子育てプラザ

内容　子どもの発達段階を考え子どもとの関わりを学ぼう

対象　18歳までの子どもをもつ親

講師　臨床発達心理士　中村和子（なかむらかずこ）

定員　20名（先着順）

申込　下記まで来館、電話・ホームページ

親子たいそう　要申込　無料　先着順

日時　7月16日（水）10時30分～11時15分

場所　港区子ども・子育てプラザ　軽運動室

内容　親子で楽しく体を動かしましょう♪

対象　1歳以上の親子

定員　15組（先着順）

申込　7月2日（水）から下記まで来館、電話・ホームページ

問合せ　港区子ども・子育てプラザ　電話　6573-7792

小学生・中学生の放課後や長期休業中のあそび場を紹介します!

●各市立小学校実施【児童いきいき放課後事業】

市立小学校を利用して、区内の全児童を対象に平日の放課後や土曜日、長期休業中などに遊びやスポーツの場を提供しています。詳細につきましては、ホームぺージをご覧いただくか、各小学校の「いきいき」活動室までお問い合わせください。

問合せ・申込　各小学校の「いきいき」活動室で受付けています。

学校名　市岡小いきいき活動室　電話　6571-3948

学校名　磯路小いきいき活動室　電話　6571-5962

学校名　三先小いきいき活動室　電話　6571-5882

学校名　田中小いきいき活動室　電話　6573-5872

学校名　八幡屋小いきいき活動室　電話　6571-0538

学校名　波除小いきいき活動室　電話　6583-7135

学校名　築港小いきいき活動室　電話　6573-0337

学校名　南市岡小いきいき活動室　電話　6583-8687

学校名　港晴小いきいき活動室　電話　6574-9104

学校名　弁天小いきいき活動室　電話　6573-5849

学校名　池島小いきいき活動室　電話　6572-2150

●港区子ども・子育てプラザ実施【児童健全育成事業】

小学生から18歳までを対象に「あそびの広場」を実施しています。

日時　火～金曜日：15時15分～16時45分　土：13時～16時45分　日・長期休業中：10時～12時/13時～16時45分※行事等によりお休みや時間が変更になる場合があります

問合せ　港区子ども・子育てプラザ　電話　ファックス　6573-7792

●各放課後児童クラブ実施【留守家庭児童対策事業】

小学校に就学している留守家庭児童を対象に実施しています。

問合せ　学童保育所ありんこ（磯路2-12　1号棟114）　電話　6575-9210

アフタースクールKIDSなみよけ（波除4-4-18）　電話　6583-5230

講座・イベント

港近隣センター「フラダンスサークル生徒募集!」　要申込　先着順

本場ハワイのフラの魅力はそのままに、フラダンスが初めての方でも気軽に参加できます。

日時　火曜日　10時～12時（毎週ではないので詳しいスケジュールはお問い合わせください）

場所　港近隣センター

講師　吉田千恵さん（日本フラダンス協会認定クムフラ、フラダンス教室「フラ・オ・カピオラニ」代表）

定員　30名（先着順）

受講料　10,000円（10回分）◎ウクレレレッスンもあります　1回500円（フラダンス受講生に限る）

申込　下記まで来館、電話

問合せ　（一財）大阪市コミュニティ協会港区支部協議会　[港近隣センター内]　電話　6571-3056

ウォーキングステーション　申込不要

港区には日本市民スポーツ連盟で認定された、安全で楽しく歩くことのできる3つのウォーキングコースがあります。港区の主要な名所を堪能できる「港区チャレンジコース」（11km）、潮風に吹かれながらベイエリアの人気スポットを巡る「天保山・安治川隧道周遊コース」（12km）と、風情ただよう渡船を巡る「港・大正渡船巡りコース」（18km）の3コースです。ウォーキングしながら港区を感じてみませんか?お問い合わせは八幡屋スポーツパークセンター内ウォーキングステーションまで。

日時　通年（休館日を除く）

受付　来館にて9時から17時まで※当日の21時までにゴールしてください

場所　Asueアリーナ大阪

費用　参加費200円（保険料含む）

対象　どなたでも

問合せ　八幡屋スポーツパークセンター　電話　6576-0800　ファックス　6576-0080

相談

ひとりで悩まないで、まずはご相談を

仕事や生活などの生活課題について、相談支援員が寄り添い、一緒に解決の方法を探します。

問合せ　くらしのサポートコーナー（区役所内2階）　電話　6576-9897　ファックス　6571-7493

生活保護について

生活に困った方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。申請手続きなど詳細は右記へご相談ください。

問合せ　保健福祉課（生活支援担当）　電話　6576-9873　ファックス　6571-7493

【5面】

水害から私たちの手で地域を守る　水防団員募集中!!　水防団はあなたの力を求めています

水防団とは　河川の氾濫や高潮などの水害への対策には、堤防などの施設整備のほか、人の手による水害の発生を防ぐ活動（水防）があります。地域住民が自らの地域を自らの手で守るための減災活動を担う組織が水防団です。

報酬等は?　水防団員は非常勤の公務員です。水防訓練に参加した場合や非常時に出動した場合は、出務手当や作業手当などが支給されます。

水防団の活動　平常時は堤防の巡視点検などを行うほか、水防事務組合が行う水防訓練にも参加しています。台風の接近時など河川の氾濫や高潮の恐れがある場合には、河川の警戒巡視や土のうによる浸水防止、防潮堤のある場所では鉄扉の閉鎖を行うなど、水害発生を未然に防ぐ役割を果たします。

水防団に入団するには

水防団は、津波や高潮などによる水害を最小限にくい止め、地域住民の生命・財産を守る活動を行っています。普段から防潮鉄扉の巡視や水防訓練に取り組んでいます!

訓練回数　年2～3回程度

入団資格　港区内に在住または勤務の18歳以上の方

※水防団員は非常勤の特別職地方公務員です

問合せ　淀川左岸水防事務組合　防潮本部　電話　6572-2300

港区防潮本部　神垣本部長

台風や高潮などで水門や防潮鉄扉が閉まるまで

気象台　水門と防潮鉄扉をしめよう!　国　水門をしめるぞ!　水門

気象台　水門と防潮鉄扉をしめよう!　大阪府　防潮鉄扉をしめるので、交通整理をお願いします　警察署　○○町1丁目に出動!　防潮鉄扉

気象台　水門と防潮鉄扉をしめよう!　大阪市　防潮鉄扉をしめてください!　水防団　防潮鉄扉をしめに行くぞ!　防潮鉄扉

令和7年度港区防潮鉄扉開閉操作訓練を実施しました!

令和7年6月6日（金）、港区では水防団による水門や防潮鉄扉を開閉する訓練を実施しました。年に1回訓練しておくことで、開閉の手順や自身の安全確保などについて再確認することができるため、非常に大切な訓練です。平成30年に発生した台風21号の時は、実際に水防団が水門や防潮鉄扉を閉鎖し、港区内への浸水を防ぎました。

出水期（しゅっすいき）への備え、できていますか?

出水期とは、6月から10月までの梅雨時期から台風シーズンまでをさし、大雨による災害がおこりやすい時期です。特に最近は、「ゲリラ豪雨」や「線状降水帯」といった現象で、1時間雨量が100mmを超える豪雨となることもあります。しかし、大雨はある程度予測できますので、日ごろの備えと適切な対応で被害を最小限に抑えることが可能です。普段から、いざという時に備えておきましょう。

命を守る3つのポイント

危険を知り、いざという時の行動を決めておく!

「水害ハザードマップ」で自宅の場所が最大何メートル浸水する危険があるかを調べ、いざという時に「どこを通って」「どこに逃げる」かを決めておきましょう。

※自宅もしくは知人宅に高さがあり浸水を避けることができる場合は「在宅避難」をお願いします。

浸水が始まる前に逃げる!

警戒レベルに注意し、大阪市から避難情報が発令されたら「在宅避難」ができない方はすぐに避難を始めましょう。

※警戒レベルは余裕をもって早めに発令されることがあるので、そのときは大したことがなくても「これぐらいなら大丈夫」と勝手な判断をしないようにしましょう。

安全に避難する方法を知っておく!

●水がひざの深さになると歩くのが困難になり、くるぶし程度の深さでも流れが激しいと転倒する可能性があります。…無理に歩かず、近くの3階以上の建物に一時避難しましょう。

●肌が露出した服装は避け、すべりにくい靴をはきましょう。…長靴は中に水が入ると歩きにくくなるので危険です。

●見えない水面下には、ふたの外れたマンホールや側溝などの危険な場所があります。…傘や杖などを使って地面を確認しながら歩きましょう。

大雨で河川氾濫が起きそうなとき

災害時の情報（警戒レベル）　警戒レベル1

気象庁が発表　早期注意情報

みなさんの命を守る行動

心構えを高める　●気象情報に注意

災害時の情報（警戒レベル）　警戒レベル2

気象庁が発表　洪水注意報、大雨注意報等

みなさんの命を守る行動

避難行動を確認　●ハザードマップで避難経路を再確認●周辺の雨の状況に注意

災害時の情報（警戒レベル）　警戒レベル3

市が発令!危険な場所から高齢者等避難　警戒レベル3相当…国土交通省・気象庁・府が発表氾濫警戒情報、洪水警報等

みなさんの命を守る行動

高齢者等避難に時間を要する人は避難

●親戚宅・知人宅・職場など、浸水しない（3階以上を含む）より安全な場所へ●最寄りの避難所へ●警戒レベル4全員避難に備えて非常持出袋を再確認

災害時の情報（警戒レベル）　警戒レベル4

市が発令!危険な場所から全員避難!!　警戒レベル4相当…国土交通省・気象庁・府が発表氾濫危険情報等

みなさんの命を守る行動

速やかに避難先へ避難

●親戚宅・知人宅・職場など、浸水しない（3階以上を含む）より安全な場所へ　●最寄りの避難所へ

避難の途中で危険を感じたら、近くの安全な場所へ

●最寄りの避難所へ　●高い建物や高い場所へ●最寄りの避難場所（水害時[津波]避難ビルへ）

浸水の中を避難するのはとても危険です

災害発生又は切迫!

災害時の情報（警戒レベル）　警戒レベル5　市が可能な範囲で発令!緊急安全確保

警戒レベル5相当…国土交通省・気象庁・府が発表氾濫発生情報、大雨特別警報等

みなさんの命を守る行動

命の危険直ちに安全確保!

●最寄りの避難所へ●最寄りの避難場所（水害時[津波]避難ビルへ）●高い建物や高い場所へ

※河川や災害の状況により必ずしもこの順番で情報がでるとは限りません。状況に応じた柔軟な対応が必要です。

活用しよう!防災ツールいろいろ

スマートフォンアプリ「大阪防災アプリ」

大阪市からのお知らせや防災情報をプッシュ通知で配信するほか、日ごろから使える雨雲レーダーでは、雨量情報や台風情報をリアルタイムで表示。防災マップでは、避難場所への経路や災害種別の浸水想定区域等を確認できます。ブザーやスマホライトなど、いざという時に役立つ機能も。やさしい日本語や英語・中国語・韓国語にも対応しています。

市民防災マニュアル

災害に対する「心がまえ」や「備え」についてまとめた大阪市発行の冊子です。各区役所や市役所で配布しています。大阪市ホームページでもご覧いただけます。

問合せ　協働まちづくり推進課（安全・安心）　電話　6576-9881　ファックス　6572-9512

【8面】

11　住み続けられるまちづくりを

区制100周年記念

みなとの100年、みんなの物語～これまでもこれからもこの地域（まち）と～

港区には、地域ごとに紡がれてきたまちの物語があります。区制100周年を機に、その過去と今を語り合い、これからの未来をともに思い描くインタビュー企画をお届けします。

池島地域

池島地域は、港地区復興土地区画整理事業により基盤整備が進み、市営住宅など中高層住宅を中心とした居住エリアが形成されました。昭和46（1971）年には自治省（現・総務省）のモデル・コミュニティ地区に指定され、近隣センターも整備。大阪湾岸部の住宅供給地としての役割を担ってきました。そんな池島地域で、永年地域活動に携わる松尾さんにお話を伺いました。

始まりは、池島小学校PTA

松尾さんが地域活動に深く関わるようになったきっかけは、池島小学校のPTA組織の立ち上げでした。昭和50（1975）年、三先小学校と八幡屋小学校から池島地域の児童を収容するかたちで池島小学校が開校します。しかし、開校当初はPTA組織が存在していませんでした。三先小学校で実行委員を務めていた松尾さんは、PTAの立ち上げに力を注ぎます。「いろんな学校から資料を取り寄せて、会則を作るところから先生方と一緒に取り組みました。何もないところからのスタートだったので、本当に大変でしたね」。

それから時は流れ、池島小学校は今年で創立50周年。松尾さんも現在、記念事業の準備に追われています。しかし、少子化などの影響により池島小学校の児童数は減少しており、令和11（2029）年には八幡屋小学校、港晴小学校との統合が予定されています。「仕方のないことですが、やはり寂しさはありますね。歴代の先生方も皆さん本当にいい方ばかりで、思い出がたくさんあります」。

「何事もみんなで」が池島流

池島地域での大きなイベントは、毎年11月23日に催される「池島ふれあいまつり」。もともとは児童養護施設『海の子学園池島寮』の主催でしたが、「お手伝いをするうちに、これは地域を挙げて関わろうということになって、今では地域との共同で開催しています。ほかにも、グラウンドゴルフ大会や盆踊り、敬老大会など、一年を通じて地域住民が交流できる行事が池島にはたくさんあリます」と松尾さん。そして、どんな行事も「みんなで一丸になってやるのが池島らしさ」と言います。「何事につけても池島は、どこかの組織が勝手にやるのではなくて、みんなに声を掛ける。ネットワーク委員会や女性会など、いろいろな組織が集まって会議をして、一緒にやる。それだけつながりが密だということです」。

自身も、他の地域から来た人がすぐなじめるように、「誰にでも分け隔てなく、誰とでも仲良く」を心がけているという松尾さん。ただ、高齢化で地域活動に参加する人が減っていることを懸念しています。「子どもの数も減っていますし、市営住宅ももう少し若い世代の方が増えたらいいなというのが、池島の願いです。そうなればもっと地域も活性化すると思います」。

未来につなぐ地域のバトン

松尾さんは、女性の教養と地位向上をめざす大阪市地域女性団体協議会にも長年にわたり携わってきました。三先地域の女性団体協議会に参加していたことから、池島地域でも女性団体協議会を立ち上げ、自らは書記に就任。市の女性団体協議会でも会計監査を務めてきましたが、そちらは昨年3月で勇退し、これからは池島地域の未来について考えたいと言います。「池島の女性団体協議会は、これからも大切に存続させたいと思います。いろいろな行事には個人でも参加できますが、やはり声を掛け合える団体があったほうがいい。頼まれると断れない性分で、これまでたくさんの地域活動に長くかかわってきましたが、そろそろ誰かバトンを受け取ってくれる方がいるといいなと思います」。

松尾フサ子さん

昭和10（1935）年、現在の岡山県倉敷市（児島地域）生まれ。結婚を機に大阪市港区へ移り住む。港保育所の役員をきっかけに、池島小学校PTAの立ち上げなど、さまざまな地域活動に携わる。大阪市地域女性団体協議会に参加し、港区地域女性団体協議会では長年会長を務めた。現在も地域活動を続け、港中学校では学校協議会委員長として教育にも関わっている。

港晴地域

港区中部、安治川河口左岸に位置する港晴エリア。港地区復興土地区画整理事業で2メートルの盛土を含む基盤整備が行われ、港湾労働者の住宅地として栄えました。もとは八幡屋新田の一部でしたが、昭和43（1968）年に町名が「港晴」になりました。その地で永年に渡り、氷屋の事業を営む畠中さんに、港晴での暮らしを振り返っていただきました。

二度の大型台風を経験

畠中さんが疎開先の愛媛県から港区に戻ってきたのは、14～15歳の頃。戦後10年ほど経った昭和30年代のことでした。当時の住所は三条通一丁目一番地。「その頃は地盤が今より2～3メートル低くて、そこを市電が走っていました」と振り返ります。

高潮対策等のため区内では昭和23（1948）年から盛土の工事が始まりましたが、昭和36年（1961年）の第二室戸台風ではまだ工事が完了しておらず、市電の路線がまるで川のようになったそうです。「水がすごかったですね。埠頭まで海の様子を見に行ったら、岸壁すれすれまで海面が上がっていて。これはあかんと思って走って帰ったら波が追ってきて、ものの2～3分で畳が浮いて腰まで浸かりました」。

昭和25年（1950年）のジェーン台風は、祖母の葬儀のため港区に滞在していた際に遭遇。「水がなかなか引かず、ボートで移動していました。まだ子どもだったので、果物屋さんから流れてきたミカンやリンゴを拾ったのを覚えています」と、当時の記憶を語ります。

時代と共に変化した氷屋の商い

畠中さんの家は、祖父の代から続く氷屋。「母方の祖父ですが、厳しい人でした。娘婿だった父が跡を継ぎ、私が三代目。今は息子が四代目を継いでいます」。現在は氷以外にも燃料や包装資材なども幅広く扱っています。

電気冷蔵庫やクーラーがまだ普及していなかった当時、氷屋はとても忙しく、あちこちの家庭に氷を配達していたといいます。「家に風呂がありませんから、みんな銭湯に行くんです。その帰りに汗をひかせるため、かき氷を食べる。夏場は、夜11時ぐらいまでかき氷用の氷を運びました」。生活の中に氷が欠かせなかった時代、区内には30軒以上の氷屋があったとか。その縄張りを仕切っていたのが、畠中さんの祖父でした。「町の顔役というか、その頃はどこの町にもそうやって仕切る人がいたんですね。気の荒い連中も多い中、うまくまとめてやっていました」。

昭和45（1970）年に開催された万博では、日本館に氷を卸したこともあったそうです。しかし、電化製品の普及によって、氷屋の軒数は徐々に減少。ここ数年はコロナ禍の影響もあり、現在は畠中さんのところを含め、2～3軒を残すのみとなっています。

願いは、明るく住みよいまち

令和6（2024）年3月末まで、港晴連合振興町会会長を務めていた畠中さん。手が足りないから手伝ってほしいと言われて地域活動に関わったのが50代のことでした。「最初は名前だけでいいと言われたんですけどね。どんどん頼まれることが増えました」。それでも、これまでの経験を振り返って「周りがいい人ばかりで、みんな助けてくれました」と笑顔で語ります。最後に、これからの港区に期待することについて、お聞きしました。「私もいろいろな時代を経験してきましたが、無心でここまでやって来ました。どんな時代でも、その時代の波に乗っていくことかなと思います。

我々がああして欲しい、こうして欲しいというより、若い世代の人の考えがあると思います。今よりさらに明るく、住みよいまちになってくれたら嬉しいですね」。

畠中元さん

昭和15（1940）年、父の赴任先であった広島県の海軍官舎で生まれ、生後3ヵ月で母の実家がある大阪市港区へ。戦時中は愛媛県に疎開し、義務教育を終えて帰阪。祖父が創業した氷屋「中塚屋」を継ぎ、業界団体の副理事長を務める。地域では港晴連合振興町会会長を長く務め、現在も三津神社氏子総代会長として地元に貢献している。

【12面】

LINE　@osakacity　X　@minatokuyakusyo

港区ホームページではデジタルブックや音声版など様々な用途で「広報みなと」をご覧いただけます

TeruTeruNewslett­er

区長　山口照美のてるてるだより

7月は参議院議員通常選挙が予定されています。投票率は30代以下が特に低い状況ですので、ぜひ「自分ごと」として投票をお願いします。

また、梅雨に入り、水害の季節がやってきました。日頃からの備えが大切ですので、今一度、停電や断水に備えた備蓄や避難場所・家族の連絡方法の確認をしておいてください。

先日、大阪・関西万博会場のイベントで「防災×テクノロジー」のテーマで出展していた仙台市の職員の方と意見交換しました。「津波体験VR」では津波が見えてから迫ってくる速度に驚きました。さらに、南海トラフ巨大地震による浸水エリアを可視化した、段ボールで作った「防災ジオラマ」では、多くの人が自分の家の場所を指さし、避難行動について話し合っていました。このジオラマを、イベント終了後、仙台市では再利用する機会が無いということで港区役所に預けてくださいました!これから港区内の防災啓発の場で、活用させていただきます。

万博をご縁に、被災地である仙台市から津波防災のバトンを受け取りました。このご縁を大事にして、より防災力の高い港区にしていきます。

仙台市の職員の方が、港区役所に「防災ジオラマ」をリレーしてくださいました。

有権者のみなさまへ

不在者投票

出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、また、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。また、身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ区の選挙管理委員会において郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※ご請求・投票用紙等の郵送のやり取りに時間を要するため、お早めに手続をお願いします。※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問合せください。

点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

選書公報について

候補者の氏名や政見などが記載された選挙公報は、投票日2日前までに、市内全世帯に戸別配布します。また、公示日2日後から大阪府選挙管理委員会のホームページに掲載される予定です。

安心して投票所へ

障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。なお、投票の際に手話通訳が必要な方は、事前に区の選挙管理委員会（区役所内）へ住所・氏名・ファックス番号（電話番号）を書いて郵送又はファックスなどで申し込んでください。

第5回港中学校・築港中学校　学校適正配置検討会議を開催しました

令和9年4月に港中学校と築港中学校を統合し、新たな中学校が開校します。この統合に向けて、保護者や地域住民の代表の方々をメンバーとする第5回検討会議を6月2日に開催しました。新中学校の呼称案を7件に絞りこみ、校区の4小学校の5・6年生の投票により、決定することとしました。漢字やひらがなの表記は次回検討会議で決定します。

新中学校呼称候補（全て○○中学校）

あさしお（ばし）・おおさかみなと・しんみなと・ちっこうみなと・みなと・みなとちゅうおう・みなとみらい（五十音順）

また、通学の負担軽減策検討の方向性が確認され、対象を築港地域全体としてほしいというご意見をいただきました。今後、校章や校歌、制服等もご意見を踏まえ決定していきます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問合せ　協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）　電話　6576-9975　ファックス　6572-9512　minato-edu@city.osaka.lg.jp

令和7年度夏のボランティア体験の開催

「どんな活動があるの?」「ボランティア活動してみたいけど…」と思っているそこのあなた!まずは、ボランティア体験から始めてみませんか?ボランティア経験がある方は新しい活動に出会えるチャンスです!

対象　小学生以上（親子で参加OK）シニアの方も参加していただけます!

申込　来館、電話、メール（担当：小巻）※活動日の2日前までにお申込みください

団体名　おおさか・みなと・おもちゃ病院　日時　7月22日（火）13時～15時　場所　港区社会福祉協議会　2階　おもちゃを持参して治すことも可能　活動内容　おもちゃの修理方法を知ろう!　持ち物　筆記用具　ドライバー（あれば）　定員　5名

団体名　パソコン苦楽部（くらぶ）　日時　7月24日（木）12時40分～15時20分　場所　港区ボランティア・市民活動センター（fuku　cafe）　活動内容　パソコン操作、点検方法を知ろう!　持ち物　筆記用具　定員　3名

団体名　市岡日本語教室　日時　8月22日（金）19時～20時30分　場所　港区土地区画整理記念・交流会館港区民センター　6階第1集会室　活動内容　外国人の日本語学習のお手伝い　持ち物　筆記用具　メモ用紙　定員　5名

団体名　cafede’（カフェド）ひまわり　日時　8月20日（水）10時～13時　場所　港区ボランティア・市民活動センター（fuku　cafe）　活動内容　カフェ運営、縁日のお手伝い　持ち物　筆記用具　エプロン（あれば）　定員　5名

団体名　手話サークル帆船&盲ろう者友の会「手と手とハウス」　日時　8月6日（水）12時45分～15時　場所　大阪市港区三先2-13-24　MTビル1階（盲ろう者友の会「手と手とハウス」）　活動内容　指文字・手話・触手話など様々なコミュニケーションを知ろう!　持ち物　筆記用具　定員　5名

団体名　デイサービスひまわり　日時　8月20日（水）　8月21日（木）　8月22日（金）　10時～15時20分　場所　港区在宅サービスセンター　ひまわり　活動内容　デイサービス夏祭りのお手伝い※8月19日（火）13時30分～14時　事前説明会あり（必須）　持ち物　筆記用具　定員　各日3名

問合せ　港区社会福祉協議会　港区ボランティア・市民活動センター（弁天2-15-1）　電話　6575-1212　o-bo@minatoku-shakyo.com

港区今昔物語

大阪港開港記念日（7/15）の祝祭「みなと祭」

昭和4年（1929）、大阪港の第2次修築工事完成式典の際に当時の近藤博夫港湾部長が「みなと祭」を発案しました。関係者各位の尽力で慶応4年（1868）7月15日に安治川口で大阪港が開港したことを記念して「大阪港開港記念日」が制定され、昭和7年（1932）の同日に大阪市港湾部主催で「第1回みなと祭」が催行されました。特に昭和13（1938）は「開港70年記念」で盛大でしたが、翌年の昭和14年（1939）に日支事変が勃発し、戦争中は余興などが一切中止となりました。戦後にまた復活し、「船のパレード」や「花火大会」などが大人気で大阪港の平和を象徴する祝祭であったといいます。

出典は「大阪港の生い立ち」

監修　陸奥賢さん　観光家/コモンズ・デザイナー/社会実験者

【市の制度や手続き・市のイベント情報に関するご案内】

大阪市総合コールセンター（なにわコール）（8時～21時　年中無休）　電話　4301-7285　ファックス　6373-3302

※区役所では、毎週金曜は19時まで、毎月第4日曜は9時から17時30分まで、一部の業務を行っています。お問い合わせは総務課（総務・人材育成）　電話　6576-9625　ファックス　6572-9511

編集・発行　大阪市港区役所総務課　郵便番号　552-8510　大阪市港区市岡1-15-25

電話　6576-9683　ファックス　6572-9511